

町民農園利用者（再）募集 区画に空きがありますので、利用希望者を再度募集します（先着順）。※既に申し込まれている方は今回対象外です。申込み 3月6日㈭から産業課へ ☎ 557-7630

青梅税務署からのお知らせ 3月31日㈪まで青梅税務署の駐車場は利用できません（緊急車両および障害者用車両は除きます）。お越しの際は公共交通機関、近隣のコインパーキング等のご利用をお願いします。問合せ 青梅税務署 ☎ 0428(22)3185



税

住民税・所得税および復興特別所得税の申告はお済みですか

時間	時間	持ち物	場所	期間
午前9時～11時	午後1時～4時	源泉徴収票（給与・年金）、各種支払調書、印鑑、その他必要書類	町民会館2階ホール	3月17日㈪まで (土・日曜日は除きます)

住民税（町・都民税）の申告、所得税および復興特別所得税の申告を実施していますのでご利用ください。

※この申告は、平成25年1月1日から12月31日までの収入を申告していただぐもの

です。
問合せ ☎ 557-7519

【町・都民税の申告について】

▼税務課

【所得税および復興特別所得税の申告と納税は期限内に】

確定申告による所得税および復興特別所得税の納付の期限は、申告期限と同じ3月17日㈪です。

お近くの金融機関で期限内に納付してください。

【税務課】

【所得税および復興特別所得税について】

▼青梅税務署

【自動車・自動二輪（126cc以上）】

▼八王子自動車検査登録事務所

【軽四輪自動車】

▼軽自動車検査協会

【原付・小型特殊】

▼税務課

【専用ダイヤル】

【青梅税務署】

【自動車・自動二輪（126cc以上）】

【八王子自動車検査登録事務所】

【軽四輪自動車】

【軽自動車検査協会】

【原付・小型特殊】

【専用ダイヤル】

【青梅税務署】

【自動車・自動二輪（126cc以上）】

【八王子自動車検査登録事務所】

【軽四輪自動車】